

Q&A選挙公報

Q1: 選挙公報はいつ頃届きますか？

⇒ 選挙公報は、選挙の告(公)示日後に候補者から原稿が提出され、それから選挙を管理執行する選挙管理委員会が作成したものを、各市区町の選挙管理委員会を經由して、各家庭へ配布されることとなります。
従いまして、実際に各家庭に配布されます時期は投票日の数日前となってしまいます。

〔 公職選挙法は、こうした点を勘案して、投票日の2日前までに各家庭へ配布するよう定めていますが、選挙管理委員会では、少しでも早く各家庭に配布できるよう引き続き工夫していきたいと考えています。 〕

Q2: 選挙公報は、インターネットで見れますか？

⇒ 市のホームページで見れるようになっています。
掲載期間は、投票日当日までとなります。

Q3: 選挙公報のホームページをプリントアウトして配布できますか？

⇒ できません。
プリントアウトして、不特定多数の者に頒布は違反となります。